

知らない土地、 地図を片手に歩きますか？



宍戸 栄徳

(香川大学大学院
地域マネジメント研究科 教授)

Harunori
Shishido

1 2009年2月の本欄にGPSロガーとデジカメを組み合わせる撮影場所を写真に取り込んでいることを紹介しました。その後も研究上の必要からハンディGPSを使用しているのですが、日常生活でも便利に利用できるので紹介します。

初めて訪れる場所に行くとき、地図を準備して行き先を探すのは当たり前のことです。最近はGoogle Mapなどのサービスがいくつも準備されているので、事前に住所などから訪問予定の位置を地図上で確認することが容易になっています。

私が以前から実行している手順は次のようなものです。

- (1) 目的地の住所を調べる。
- (2) Google Mapで調べた住所の位置を確認する。
- (3) 出発地点から目的地への経路情報も調べる。
- (4) 公共交通機関を利用するときは「乗換案内」などのサイトでダイヤや接続を調べる。
- (5) (2) (3)については必要なものについて印刷しておく。

ところが最近では(5)の部分が微妙に変化してきています。

2 これも時々本欄で紹介しているiPad(iPod touch)とGPS受信機を併用します。iPhoneにはGPS機能が内蔵されているので以下のような苦労は必要ないのですが、私のはWiFiモデルのためGPS機能を持たないので少し手間が掛かっています。Bluetooth機能を持つハンディのGPS受信機を準備します。これをiPadにBluetoothで接続します。Bluetoothは複数の電子機器を無線で接続して使用するための方式です。

「GPS機器で位置情報を取得してBluetoothによってiPadに情報伝え、iPadでアプリケーションを立ち上げておきGPSの位置情報を利用する。」という手順になります。

スマートフォンやタブレット端末では高精細の地図を表示できます。GPSからの位置情報を取り組むことができれば現在位置を

地図上に表示できます。そうすると、目的地情報などを与えてナビゲーションに利用することも容易です。現在はこのようにして地図情報をiPadに表示してナビゲーションも同時に行っている(5)の地図の印刷を省略できるようになってきています。と言いつつ、バッテリー切れや予期せぬ故障などに備えて地図の印刷はし続けていますが…。

3 この方法での難点は地図データをどうするかということです。Internetに接続できれば、Google Map等に接続して、リアルタイムにdownloadすればいいのですが、そのようにできないときもあります。

オフライン時の地図情報利用には次のような方法で対応しています。

- (1) 市販やフリーの地図データを入手してiPadに保存しておく。
- (2) 地図情報をキャッシュしてくれるアプリケーションでは、事前に必要と思われる地図を閲覧してキャッシュしておく。これはキャッシュなので次々と内容が書き換えられるので、直前に行く必要がある。主に国土地理院の地図を利用するときに行う。
- (3) 地図データを画像として取り込み、緯度経度などを手入力して地図として利用する。これはかなり強引な方法ですが、対応するアプリケーションでは最後の切り札として使えます。手間はかかりますが、自分用に加工した地図を作れるのも利点です。

4 便利な点を書きましたが、欠点もあります。地下鉄や地下街ではGPSの衛星が捕捉できないためGPSは全く機能しません。また、大都市の高層建築群の谷間でも衛星の電波が届きにくく正確な位置情報を得ることが難しくなります。ということで東京などの市街地では余り威力を発揮できないことです。

役に立つこととしては、タクシーに乗ったときも何処を走っているか確認できるので安心できます。意外とタクシーの運転手が道を知らないことが多いです。

NEWS
1

商店街の活性化に「ゆるきゃら」
ぞくぞく登場

高松兵庫町商店街振興組合
高松常磐町商店街振興組合

高松兵庫町商店街振興組合（山本幹夫理事長）は、組合マスコット「ひよこたん」のテーマソングとダンスが6月に完成したのを記念して、7月2日、3日に「第1回ゆるキャラフェスティバルin香川」を開催しました。

イベントは高松市丸亀町壱番街ドーム広場等で開催され、県内外からたくさんのゆるキャラが集結し、大変盛り上がりしました。

「ひよこたん」は1,000件以上の公募から選ばれた犬をモチーフとしたマスコットで、ハートの鼻がトレードマークです。

兵庫町商店街にはひよこたんの石像もありハートの鼻を触ると素敵な出逢いがあるかも!?

「ひよこたん」は10月末まで、毎週木曜日には当商店街を散歩しています。運が良ければどこかで会えますよ。」と山本理事長が語られていました。

また、高松常磐町商店街振興組合（野沢道雄理事長）でも、7月3日「ときたまちゃん」と「ときたまご」をお披露目しました。

「ときたまちゃん」は卵をモチーフとした、常磐町商店街の新ロゴマークから生まれたキャラクターで、たまごの帽子をかぶっています。

「ときたまご」はトキワ街内のジャンヌガーデンに設置され、赤（晴れ）、青（雨）、黄（曇り）と3色のLED照明で翌日の天気予報を伝えています。



▲「ひよこたん」



▲「ときたまちゃん」

NEWS
2

「讃岐そうめん祭り」を開催

香川県製粉製麺協同組合

香川県製粉製麺協同組合（兎天啓行理事長）は、7月10日、栗林公園商工奨励館前（高松市栗林町）で流しそうめんの無料提供と展示販売を行いました。「讃岐そうめん祭り」は昨年からはまり今年で2年目になります。香川県はそうめんの生産量が日本一で、日本一の回遊式大名庭園である栗林公園でそうめんを楽しんで頂きたいのと7月7日は「七夕そうめんの日」※ということもあり開催しました。石丸副理事長の挨拶の後、そうめんの美味しい食べ方の周知がありました。当日は天気も良く、16メートルの竹竿には氷水で冷たくしめられたそうめんが1,000食流され、観光客、たくさんの家族連れや浴衣姿のお客様に振る舞われ、涼を楽しみました。

来年も開催する予定で、香川県産のショウガやネギ、またヒノキの間伐材で作られた割り箸を使うなど地産地消を推進し、そうめんのPRと共に香川県のPRもしていきたいと語られていました。

<そうめんの美味しい食べ方>

- たっぷりのお湯で茹でる
- 仕様書の通りゆで時間を守る
- 冷たい水でしめる
- 茹でた後は早く食べる

※「七夕そうめんの日」：平安期から七夕の儀式に供える物の1つに「そうめん」があり、短冊を飾り付ける糸をそうめんにみたく、「芸事（機織）が上手になるよう」又、小麦は毒を消すといった言い伝えより全国乾麺協同組合連合会が制定。



▲石丸副理事長の挨拶



▲会場風景

中央会だより 1

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会が通常総会を開催

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会は、7月15日、ホテルパールガーデン（高松市）において平成23年度通常総会を開催し、会員組合関係者ら30名が出席しました。

平成22年度事業報告・収支決算、平成23年度事業計画・収支予算、役員改選、平成23年度会費の賦課額及び徴収方法、会則の一部変更についての審議が行われ、原案どおり承認可決されました。新役員の選任に伴い香川県縫製品工業協同組合楠井芳則理事長が新会長に選任されました。

議案審議の後、高松入国管理局の椎葉首席審査官をはじめ、香川労働局、四国経済産業局、香川県、(財)国際研修協力機構高松駐在事務所の各担当者から来賓の挨拶並びに外国人技能実習生受入組合が留意すべき事項についての説明がありました。

本協議会は組合が実施する「外国人技能実習生共同受入事業」の本来の目的である開発途上国の人材育成協力という視点に立ち、実習生の秩序だった受入れ、技能向上など、本事業の適正な運営を推進することを目的に実習生受入事業に関する情報交換会・意見交換のための会議の開催、広報活動の実施、セミナーや講習会の開催、調査研究の実施を行っています。



▲楠井新会長

中央会だより 2

退職金は中小企業退職金共済が簡単でお得です

中退共制度は、中小企業対策の一環として国が制定した制度です。この制度は、中小企業退職金共済法に基づき中小企業退職金共済事業本部が行っております。

新規で中退共に参加する事業主には加入後から4ヶ月目から1年間、掛金月額 $1/2$ （従業員ごと上限5,000円）が国から助成されます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

半世紀で加入企業 **100万社** 以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

安心

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

簡単

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

有利

節税に加え、手数料もかかりません

■ パートさんや家族従業員も加入できます



詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称：中退共

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6
TEL 03-3436-0151 (代表) FAX 03-3436-0400
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

■お問い合わせ・資料請求は

香川県中小企業団体中央会 総務企画部 Tel:087-851-8311

中小企業退職金共済事業本部 Tel:03-3436-4351

中央会だより 3

組合個別専門相談会の開催について

本会では、中小企業組合内で起こるさまざまな問題のうち、組合関係者だけでは解決困難な高度な法律問題等については、その問題解決に適した専門家（弁護士、公認会計士等）のアドバイスを受ける組合個別専門相談会を開催しています。

随時受付し、日程調整の上、相談会を適宜開催いたします。ご希望の組合は、本会下記担当までお気軽にご連絡下さい。

- 相談内容 中小企業組合に関係する法律、会計、税務、金融、労働、情報化等
- 相談受付 随時受付
- 相談料 専門家報酬の3分の1（5千円～7千円程度）、その他は本会が負担
- お問い合わせ 香川県中小企業団体中央会 連携支援部 個別専門相談担当
TEL087-851-8311/FAX087-822-4377

中央会だより 4

事業主の皆さんへ

一般事業主行動計画の策定の範囲が拡大しました

「一般事業主行動計画」とは

企業が子育てをしている労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などの取組を行うため、①計画期間、②目標、③目標達成のための対策とその実施時期が含まれている計画のことをいいます。

「厚生労働大臣の認定」とは

行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たす場合に、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けるためには、各企業において行動計画を策定し、その旨を香川労働局雇用均等室に届け出るとともに取組を行い、一定の要件を満たす場合に、香川労働局雇用均等室に認定申請を行うことで、認定を受けることができます。

厚生労働省の認定を受けると、認定マーク「くるみん」の交付を受けられます。

このマークを求人広告、自社の商品等について、企業のイメージアップが期待されます。



「作成義務企業の拡大」

次世代へ法の改正により平成23年4月1日から、行動計画の策定・届出、公表・周知が、**従業員101人以上の企業**に義務づけられました。

■お問い合わせ・資料請求は

香川県中小企業団体中央会・連携支援部（次世代育成支援対策推進センター） TEL：087-851-8311

香川県労働局雇用均等室 TEL：087-811-8924

中小企業組合検定試験のお知らせ

中小企業組合検定試験制度が中小企業組合の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号を与える制度です。

いま、中小企業組合には、ガバナンスの充実が求められており、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすには、組合運営の経験と専門知識を備えた人材が必要です。組合の業務を執行する役員、実務を担う職員の方々すべてに挑戦していただきたい資格です。

現在組合士は、組合はもちろん中小企業団体中央会、商工中金等それぞれの分野において活躍しています。ぜひ、あなたのチャレンジを期待します。

平成23年度
中小企業組合
検定試験

検定試験を受けて
JUST TRY
2011.12.4
〈 SUN 〉
1 組合 1 組合士
組合のあしたを拓く組合士

組合士になるぞう！

受験資格
特になし
(ただし、組合士として認定されるには
組合等での実務経験が必要です。)

試験科目
●組合会計 ●組合制度 ●組合運営

試験日
平成23年12月4日(日)

試験地
札幌、青森、仙台、秋田、郡山、さいたま、
東京、長野、静岡、名古屋、大阪、
松江、岡山、広島、山口、高松、福岡、
長崎、大分、鹿児島、那覇

願書受付期間
平成23年9月1日(木)～10月14日(金)

受験料
5,000円
(一部科目免除者は3,000円)

その他
お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの
都道府県中小企業団体中央会にお問い合わせ
下さい。

お問い合わせ先
都道府県中小企業団体中央会
全国中小企業団体中央会
TEL.03-3523-4907
<http://www.chuokai.or.jp/>

主催 / 全国中小企業団体中央会 後援 / 中小企業庁 協力 / 都道府県中小企業団体中央会

※中小企業組合検定試験制度についてのお問い合わせは本会総務企画部(087-851-8311)まで、お願いします。

「平成23年度中小企業者に関する国等の契約の方針」のポイント

「国等の契約の方針」は、中小企業者の受注の機会の増大を図るため、官公需法（「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」（昭和41年法律第97号））に基づき、毎年度閣議決定しているものです。

平成23年度における国等の契約の方針のポイントは以下のとおりです。

1. 中小企業者の受注機会の増大のための主な措置

東日本大震災で被災した中小企業者の早期の復旧・復興や被災者の雇用の確保が喫緊の課題になっていることに加え、全国の中小企業者の事業活動にも影響が及んでいる中、中小企業の受注機会の増大を図るため有益な既存の取組（分離・分割発注の推進、同一資格等級区分内での競争、**官公需適格組合の活用等**）を引き続き進めるとともに、以下の措置を講じる

(1) 東日本大震災の被災地域等の中小企業者に対する配慮

被災地域等の中小企業者の復興とそれを通じた被災者の雇用拡大に資するため、以下の取組を実施。

- ①官公需相談窓口における相談対応
- ②適正な納期・工期の設定及び迅速な支払
- ③地域中小企業の適切な評価
- ④科学的・客観的根拠に基づく適切な契約
- ⑤官公需における被災地域産品の調達への奨励

(2) 調達・契約手法の多様化における配慮

- ①行政刷新会議が取りまとめた「公共サービス改革プログラム」に基づく「競り下げの試行」等、新たな調達・契約手法の多様化を行う場合は、中小企業者の受注機会の増大、事業環境への影響等に十分配慮する。
- ②一括調達や共同調達を行う場合は、中小企業の受注機会の観点から、適切な調達品目の選定、配送エリアの設定等に努める。

(3) ダンピング防止対策の充実

契約額に占める人件費の比率が高く、単価の低い役務契約（清掃、警備等）において低価格の落札があった場合、各府省が行う「低入札価格調査」の結果を中小企業庁が取りまとめ、労働関連法、独禁法等の所管行政庁に情報提供し、ダンピング防止に向けた監視強化を図る。

(4) 特殊会社に対する努力要請

官公需法に努力義務が定められている地方公共団体に加えて、民営化により官公需法の対象外となった特殊会社に対し、国に準じた努力を要請する（要請先を昨年度の9社から14社に拡大）。

官公需適格組合とは

官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約については十分に責任も持って履行できる体制が整備されている組合を中小企業庁（経済産業局及び沖縄総合事務局）が官公需適格組合として証明を行う制度です。

2. 中小企業者向け契約目標

平成23年度における国等の中小企業者向け契約目標金額：約 3兆 7,915億円（官公需総予算額に占める割合 56.2%）

（参考：平成22年度の契約実績）

中小企業者向け契約実績額 約3兆2,265億円（官公需総実績額に占める割合：52.4%）

香川県内の官公需適格組合名簿

1	高松印刷センター協同組合	所在地	〒761-8031 高松市郷東町792番地9		T E L	087-882-3111
		代表者名	福田 良平	業種	印刷業	組合員数
2	香川県建築設計協同組合	所在地	〒760-0018 高松市天神前5番18号 ルモンド田中ビル3階		T E L	087-812-3201
		代表者名	斉藤 孝	業種	建築設計監理業及び 建築設備監理業	組合員数
3	香川県総合エネルギー協同組合	所在地	〒760-0018 高松市天神前10番5号 高松セントラルスカイビル8F		T E L	087-833-9665
		代表者名	天野 博司	業種	石油販売業	組合員数
4	香川県ディスプレイ協同組合	所在地	〒760-0026 高松市磨屋町5番地9 株式会社オックス内		T E L	087-822-8760
		代表者名	牛山 泰博	業種	ディスプレイ業	組合員数
5	香川県ビル管理協同組合	所在地	〒761-0301 高松市林町2217番地15 香川産業頭脳化センタービル内		T E L	087-869-3773
		代表者名	田中 弘之	業種	ビルメンテナンス業	組合員数
6	香川県屋外広告美術協同組合	所在地	〒760-0067 高松市松福町1丁目5番28号		T E L	087-851-7530
		代表者名	塩 日出男	業種	広告美術業	組合員数
7	香川エルピーガスクリーン協同組合	所在地	〒760-0079 高松市松縄町1132番地17 株式会社中央プロパン内		T E L	087-865-0728
		代表者名	三好 忠廣	業種	エルピーガス 小売業	組合員数
8	香川県造園事業協同組合	所在地	〒761-8026 高松市鬼無町741番地1		T E L	087-881-0772
		代表者名	岡野 紘彦	業種	造園工事業	組合員数
9	香川県西部生コンクリート協同組合	所在地	〒763-0091 丸亀市川西町北1351番地1		T E L	0877-23-0324
		代表者名	橋本 勉	業種	生コンクリート 製造業	組合員数
10	香川県書店商業組合	所在地	〒760-0064 高松市朝日新町16番14号		T E L	087-821-2216
		代表者名	宮脇 富子	業種	新刊書籍・ 雑誌販売業	組合員数
11	香川県家具商工業協同組合	所在地	〒760-0080 高松市木太町1874-1		T E L	087-813-1150
		代表者名	中村 新一	業種	木製家具製造業	組合員数

「景気は回復傾向だが、厳しい状況が続く」

2011年6月

6月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-44.7ポイントで前月調査の-51ポイントから6.3ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においても、売上高DI値は-23.4ポイントで前月調査の-38.3ポイントから14.9ポイントの改善、収益DI値は-44.6ポイントで前月調査の-46.8ポイントとから2.2ポイントの改善となり先月に引き続き主要指標全てで改善となった。全国集計においても8指標全てで上昇し、改善の方向を示しているもの、震災前の水準までには至っておらず、厳しい状況が続いている。

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品									
	繊維・同製品									
	木材・木製品									
	印刷									
	窯業・土石製品									
	鉄鋼・金属製品									
	一般機器製造業									
	輸送用機器									
	その他									
非 製 造 業	卸売業							—		
	小売業							—		
	商店街							—		
	サービス業		—					—		
	建設業		—					—		
	運輸業		—					—		
	その他		—					—		
DI値(当月)		-23.4	-36.1	-12.8	-17	-44.6	-29.7	-12.5	-4.2	-44.7
DI値(前月)		-38.3	-37.1	-17	-17	-46.8	-29.7	-12.5	-10.6	-51

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式:(「増加」「好転」した組合数-「減少」「悪化」した組合数)/有効回答組合数×100

※ただし、在庫数量についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 6月20日から小麦粉が値上げとなったが、種類への価格転嫁は難しいようである。(製粉製麺)
- 出荷量は前年同月比の96%。(調理食品)
- 組合員の景況は震災以降、消費不振により売上高の減少が続いているものと推察される。当組合でも平成23年4月・5月は前年同月比割れで出荷量は減少している。出荷量は6月になり御中元商品用への出荷もあり前年同月比100%程度で回復しているものの4月～6月の第一四半期では5%程度の上落状況にある。7月以降も4月～6月の減少傾向が続くものと予測される。(醤油)

【繊維・同製品】

- 主な生産国である中国での人手不足及び賃金・原材料の高騰が続いており販売に影響を与えている。今年になりチャイナリスク軽減のため、カンボジア、バングラデシュ、インドへ新たに工場を建設し、生産の再構築を進めている組合員が出てきた。今後の脱中国に向けての動きとみられる。(手袋)

【木材・木製品】

- 入札参加資格登録が香川県、高松市とも完了し官公需の受注に向け努力しているところである。(家具)
- 被災したメーカーも徐々に立ち直り傾向がみられる。受注も受けつらくなりつつあるが、納期に時間がかかるようであり、またこの機会に便乗値上げとみられる傾向もある。(製材)
- 政治不安定のための不況感が増大している。住宅着工数も減少、当然売上も減少して厳しい経営環境である。(木材)

【印刷】

- 用紙については、震災により被害を受けた製紙工場も逐次生産を再開しており、供給不足は解消される見込みである。インキについては震災により原材料の調達が困難となり代替原料を輸入に依存した。輸入原料の高騰もあり、値上げ交渉がはじまっており、今後地方への波及が予測される。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 他地域の市況の影響が大きくなりつつあり、販売価格の低下が見受けられる。(生コン)
- 景気の回復が見えてこない。(ブロック)
- 6月11日、12日開催の「あじストーンフェア」では雨天にもかかわらず多くの来場者にお越しいただくことができた。産地内も多少ではあるが稼働率が上がってきたようである。ストーンフェア会場では「石あかり」を探してお求めになるお客様も見受けられ、「石あかりロード」の認知度の高さを感じた。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- 地震により被災した発注企業（主にメーカー）の受入体制も整ってきており、徐々に生産が回復する見込みであるが、一方で原材料高によるコストアップをどのように吸収するのかが課題である。(鍛金)

【一般機器】

- 全般的に引き合いは減少。震災復旧、復興のための商談はあるが、いずれも緊急性を要するため殆ど参加できない。9月以降、長期スパンの物件については対応可能なため、大手ゼネコン、重電メーカーからの引き合いに期待する。鉄骨、フェンス製造は公共投資による受注が多い関係し予算削減は受注となり収益は悪化している。プラント機器製作及び関連事業は昨年同期と比べ単発ではあるが、仕事量は増加しており業況としては良くなっていくと予想される。造船及び関連工業は受注残が1～3年あるものの先の商談が進まなかったが、ここにきて引き合いが出てきておりまとまる傾向にある。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 作業工程の関係で現場作業員に繁閑の差があった。(造船)

【その他製造業】

- 5月中旬より受注が集中し、業界は大変な状況となりポリ骨が供給不足となった。このような状況は経験したことがなく、業界は混乱している。(団扇)
- 厳しい寝具業界において最近取り沙汰されている問題として優越的地位の濫用があります。大型量販店ほどではありませんが、長年続いている老舗店が不当な値引き要求をしてくるほど厳しい状況になっています。(綿寝具)

【小売業】

- 1ヶ月程の間で値上がりした仕入単価に対し市況が全くといってよいほどに改善しておらず、過当競争による市況の悪化もありここ数年で最も厳しい状況。石油業界への補助金は業界の規模・現状に合致しておらず、受けられないSSGが多過ぎる。(石油)
- アナログ放送終了まで後わずかとなり、テレビの売上げが伸びているものの単価ダウンにより利益が大幅に縮小している。また6月は異常ともいえる猛暑でエアコンの売れ行きも良く、総体的に家電の売上げは前年同月より良い。特に目立っているのは太陽光発電システム、扇風機、アンテナ関連、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、蓄電池システム等である。(電機)

【商店街】

- 6月の前半は厳しい状況でしたが、後半は大手企業にボーナスが支給されたことや気温が昨年より早く30度を超す暑い日が続いたせいもあって、衣類、冷菓、飲料などの売上也がってきたように思えます。昨年は猛暑で外出を控えた人も多く、今年も厳しい暑さになれば昨年と同じようになるでしょう。震災の影響はほとんど聞かれません。(高松市)
- 相変わらず「底ばい」の状況が続いている。夏はイベントなど行事が多いが、店主の高齢化で、入院をはじめ体調を崩したり体が動かない人が増えている。イベントをするにも「動ける人」が減っている。一部の者に大きな負担がかかっているというのが現実だ。(丸亀市)
- 6月23日に大型家電量販店がオープンした。(観音寺市)

【サービス業】

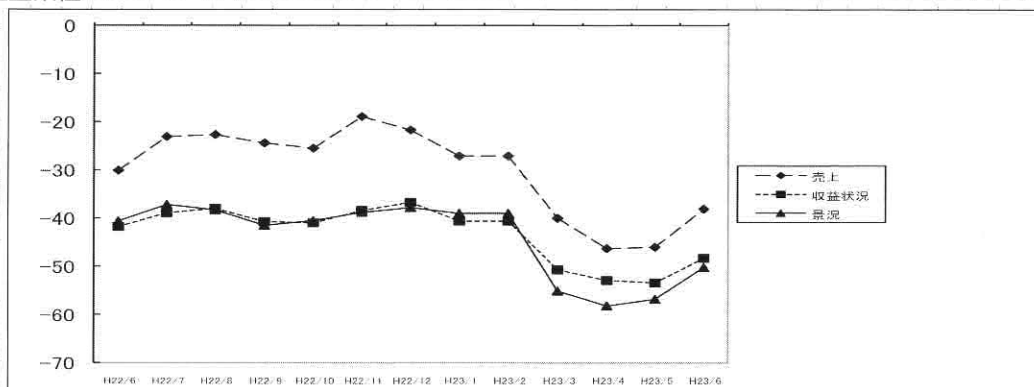
- 売上げが下げ止まりで好転の兆しは見えない。雇用人員を減少するなどしている状態に思える。国、県をはじめとする行政庁が全て一般競争入札を採用して、落札者も儲けず、参加者は時間だけを取られて疲弊している。(ディスプレイ)
- 6月も低調であり、出張は大幅に少なくなり対前年比平均15%のダウンである。震災の影響と政治の混迷からか、復興のステージは未だ全く見えず、この状況が続くようであれば、非常に厳しい。7月15日に定期便が就航した春秋航空についてもツアーのホテル料金については厳しい条件である。(旅館)
- 新規の比較的大規模なシステム構築の兆しが出てきている。これから受注競争が始まるものとする。(情報)

【建設業】

- 平成23年度公共工事の発注時期になっているが、昨年と比べて減少すると聞いている。(建築)
- 震災の影響でタクシーの利用客が減少し、営業収入が対前年同月比で約10%減少しているものの、前月に比べるとやや回復している。(タクシー)
- 5月分の高速道路通行料金支払額の対前年同月比は2.7%増で15ヶ月連続して増加となっているが、震災の影響からか昨年の6.7%増と比べると落ち込んでいる。6月20日から震災の被災者支援、復旧・復興を目的に中型車以上で発地あるいは着地が東北地方の指定高速道路の場合は通行料金が無料となる措置が8月末まで講じられている。(延長については様子を見て判断)(トラック)
- 震災特需は下火になり、業況は震災前に戻りつつある(貨物)

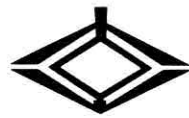
全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上でもご覧いただけます。 <http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

組合企業訪問 頑張ってます



株式会社フルヤマ洋服店

- 所属組合 高松南新町商店街振興組合
- 役職名 代表理事

会社の概要



代表取締役社長 古山 和典

- 代表取締役社長 古山 和典
- 創業 昭和3年
- 従業員数 5名
- 住所 〒760-0051
香川県高松市南新町 11-6
TEL087-861-3817
FAX 087-837-9192
- 事業内容 紳士服の販売（注文服&既製服）



▲店舗外観

沿革

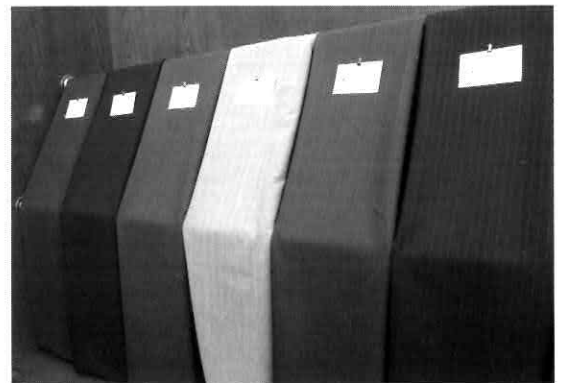
- 昭和3年 高松市郊外にて個人商店で創業
- 昭和22年 高松市瓦町に移転
- 昭和24年 株式会社フルヤマ洋服店に組織変更
- 昭和45年 現在の高松市南新町に移転
- 平成7年 古山和典氏が代表取締役に就任

服は文化の歴史

戦後は戦争で何もかも焼けてしまって、みんな着るものがありませんでした。しかも当時はオーダーしかなかった時代、先代が高松で初めて「月賦制」を導入しました。いまでこそ分割払いは珍しくありませんが、背広1着が給料の約2ヶ月分と高価だった時代、この月賦のお陰でサラリーマンがどれほど助かったことでしょう。今でも「古山さんのお陰で服が着られたんですよ」と親子2代の常連さんもいるそうです。

高松のファッションの変遷を聞いてみると「戦前はうちでも軍服を作っていました。戦後は国民服からアメリカンスタイルに、駐留軍の軍服がカッコよく、昭和30年代は映画に出てくる植木等みたいないわゆるサラリーマンルック。昭和40年代に入ると、東京オリンピックを契機にピーコック革命というのがあり男性のファッションが急にカラフルになった。」とのこと。

ピーク時には50人の職人さんを抱えて、月200着も背広を仕立てていたこともあり、「オーダースーツのいいところは着やすく、何より長く着られる所。40年経った今でも手を入れながら大事に着てくれているお客様もいる。」と語っていました。



▲仕立て用の生地

紳士服とは

現在は既製服が多くなっていますが、昔は一人一人寸法を測って体型、好みに合わせ、その一人一人のためだけのオリジナルの洋服を作っていました。客から注文があると紳士服仕立て職は客との打合せに基づき、様々な生地の中から、好み、年齢、職業にあった生地を選び出します。その後、採寸を行い、希望のデザインを取り入れて裁断、仮縫いを行います。この時、着心地やサイズを確認し、その後、修正を加えたうえで、本縫い作業に入っていきます。人間は一人ひとり体つきが違い、左右対称で

お洒落な紳士を目指して

はない一点物ができるのです。戦後は注文服だけだった紳士服業界ですが、近年は既製服が主流になっており、サイズはSMLや3号から8号という表記方法の他に紳士服にはY・A・AB・BBと体型の違いが考慮されたサイズが用いられています。



▲店内風景

だから商売は面白い

長年、洋服店をしていると、いろんなお客様がいらっしやっただけです。

バブルの時代には、洋服に大変こだわっているお客様で「この生地で色違いのスーツを作って下さい。」と1回で数百万円ほど買われていくお客様。

素朴な男性のお客様が、スペイン製の皮のジャンパーを何の迷いもなく19万円で購入するなど、驚かされることもたくさんあったそうです。

商店街の理事長として

古山氏は平成19年に高松南新町商店街振興組合の理事長に就任しました。

南新町商店街はうどん店、喫茶店、牛丼店など飲食店舗が多く、乾物屋や果物屋もあり住民の生活に身近な商店街です。他の商店街に先駆けてアーケードを設置したのは当商店街でした。平成14年に菊池寛通りにも連絡橋『そら・ら』というシンボリックな天井付きアーケードが完成したことで雨降りでも傘なしで道を渡れ、また、最近では商店街にAEDを設置するなど、買い物客にとって安心して買い物ができる商店街となっています。



▲AED設置

社長のコメント

昔、紳士服は冬物、合い物、夏物とシーズンに合わせてスーツを新調していただいていた。昨今の節電や省エネの為にスーパークールビズを初めとする世の中の流れは紳士服業界に取りましては、さらに厳しくなってきました。仕立てた(オーダー)スーツは、やはり既製品とは違い、長い年月着ていけばその違いははっきりと見えてきます。昔であればお洒落な人は誰もが洋服屋で仕立てたと思いますが、現在では仕立て服(オーダー)は「特別な服」と見る風潮があるのでしょうか。何かの記念に一着仕立ててみてはいかがでしょうか。



▲古山社長ご夫婦

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚労省と協賛・協力関係の能力により設立された公益法人で、「失業なせ労働存続」両面にむけて、企業ネットでの向・求職等の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



財団
法人

産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20 (高松センタービル8階)

TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00

FAX.087-851-1014

(土・日・祝日は除く)

